

## コラム 1

# 三陸復興国立公園で活躍する パークボランティア

## ◎ 中部地区からの報告 (宮古自然保護官事務所)

中部地区パークボランティアは、その前身である1990年に発足したボランティアレンジャーから始まり、再編成を経て三陸復興国立公園中部地区パークボランティアとなった。現在は17名のボランティアさんが、北は田野畑村から南は山田町までの範囲で活動をしている。



1992年ボランティアレンジャー研修会

設立当初から在籍されている方へ話を聞くと、当初はごみが多く、ごみ拾いから活動が始まったようだ。海には釣り客の捨てた弁当容器や釣り糸がたまって浮いていたという。当時はごみ拾いが主な活動だったが、景観の改善とともにボランティアの活動内容も変化していった。現在では、園路や看板、ベンチ等の清掃をはじめ、みちのく潮風トレイルでの草刈りも行っている。また、2011年の東日本大震災による津波で海岸の植生が変化したことから、海浜植物の生育状況のモニタリング調査を実施している。

私はボランティア活動に関わり様々なことを教えていただいた。例えばたくさんの方言。ボランティアさんは宮古市近辺の市町村在住の方が多く、ボランティアさん同士の会話では自然と方言が飛び交う。着任当初はまったく聞き取れず困惑したが、少しずつ意味が分かるようになってきた。また、例えば薬として利用できる植物や食べられるキノコの名前、地域の歴史等も教えていただき、ボラン

ティア活動との関わりを通して、三陸復興国立公園は自然と人の営みが深く結びついている公園であることを実感している。

いつも明るく前向きに活動して下さるパークボランティアの皆さんに心から感謝申し上げるとともに、三陸の美しい景観や文化を次世代に繋いでいくため、これからも力を合わせて楽しく活動していけたらと思っている。



海浜植物調査の様子



干潟の生き物  
観察会の様子

## ◎ 南部地区からの報告 (大船渡自然保護官事務所)

南部地区パークボランティアは、陸中海岸国立公園が2005年5月に50周年を迎えたのを機に、それまで宮古自然保護官事務所管轄でしか行っていなかったパークボランティア組織を大船渡自然保護官事務所管轄でも組織として設立することが始まりである。現在、南部地区のパークボランティアとして23名が活動している。

活動内容は、設立当初から国立公園内の植物観察等の自然観察会や、巡視などが多く、現在でも活動内容に大きな変化はないが、最近では、みちのく潮風トレイルの巡視が増え、草刈りや倒木除去等の活動を行っている。また、最近の主な活動としては、国立公園内の場所を決めて、希少な植物(指定植物)の分布調査を月1回行い、その場所に生育している希少な植物のリストを作成している。2022年度には大船渡市碓石海岸地区の希少な植物リストをまとめ、2023年度は気仙沼市巨釜半造地区で調査を実施している。

また毎年1回、北部地区と南部地区のパークボランティアの合同研修を実施しており、外部の講師をお招きし、植物観察や干潟の生き物調査、クマの研修など様々な研修会を実施し、自然環境への理解を深めている。

パークボランティアの皆さんは、植物の知識が豊富な方や、地元の方が多いため地域の風習なども教えてくださり、こちらが勉強になることも多く、いつも大変感謝している。自然や地元を愛するパークボランティアの皆さんと共に、これからも三陸地域の自然や文化を守っていくため、一緒に活動をしていきたいと思っている。



パークボランティア定例会の様子

## 東北太平洋沿岸津波浸水域における 自然環境調査

環境省生物多様性センター

東日本大震災は、特に東北地方太平洋沿岸の自然環境に大きな影響を与え、現在に至るまで現地の自然環境は変化し続けている。環境省生物多様性センターでは、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の具体的な取り組みのひとつとして、地震・津波による自然環境への影響の調査や、変化し続ける自然環境のモニタリングを継続的に実施してきた。

### ◎ 集中復興期間

2011年度から2015年度までの「集中復興期間」では、東日本大震災後の自然環境の変化を把握するための各種調査を実施した。最終年度である2015年度には中間とりまとめを実施している（主な調査概要は以下の通り）。

#### 【調査範囲】

青森県から千葉県における津波浸水域（延長680km、面積578km<sup>2</sup>）およびその周辺

#### 【調査項目】

- ①植生調査 震災前、震災後の津波浸水域の植生図を作成、津波浸水域よりさらに内陸側1kmの土地改変状況調査を実施。
- ②海岸調査 高度経済成長期（1970年代）、震災前（2000年代）および震災後の四時期について海岸土地被覆状況調査、海岸線の変化状況調査等を実施。
- ③重点地区調査 16地区でベルトトランセクト調査、環境区分ごとの動植物相調査を実施。
- ④藻場・アマモ場分布調査 画像判読/現地調査で震災前後の藻場・アマモ場分布図を作成。
- ⑤生態系監視調査 干潟（19地区）、アマモ場（6地区）、藻場（5地区）、海鳥繁殖地（4）で調査を実施。
- ⑥重要自然マップ 調査結果をもとに、重要な自然の分布および変化状況を示したマップを作成。
- ⑦その他 調査結果をもとに一般向けのパンフレットを作成、配布。調査成果は「しおかぜ自然環境ログ」で情報発信。

表1 集中復興期間における自然環境調査の主な実施項目

### ◎ 復興・創生期間および第2期復興・創生期間

これに続き、2016年度から2020年度の「復興・創生期間」および2025年度までの「第2期復興・創生期間」では、集中復興期間から優先的に継続すべき自然環境調査として「重点地区調査」および「生態系監視調査」を実施してきた。

重点地区調査は、「重要自然マップ」でみえる化された重点エリアを対象に、現存植生図では表現できない詳細な植生の情報収集や動物調査などの多様な生物情報を現地で収集し、生態系としての環境情報をとりまとめることを目的としている。調査地区は、干潟や塩性湿地、被災耕作地等に着目し、典型的な環境の存在や、後述する生態系監視調査の実施有無等を加味して、岩手・宮城・福島県の3県の津波浸水域の中から特に重要と考えられた計16地区を設定している。本調査では、防潮堤の工事や復興に伴う宅地、湿地の乾燥化に伴う群落の変化がみられた一方、砂丘植生の分布拡大が認められ、東北沿岸域における自然植生の回復力（レジリエンス）の高さが示唆されている。

生態系監視調査においては、震災前の調査データとの比較が重要であるとの考えのもと、生物多様性センターが過去に実施してきた自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト1000によって震災前の調査データが蓄積されていた地域を中心に、干潟、アマモ場、藻場の調査を実施している。本調査では、興味深い結果も得られている。例えば、女川湾（宮城県女川町）における藻場調査では、震災以降、2013年度から2014年度にかけて、コンブやワカメといった大型褐藻類が大量に見られていたが、2016年度から2017年度の調査では、ほとんど見られなかった。一方、2016年度からは、アカモクやホンダワラといった小型褐藻類が群落を形成し始めていることが確認された。こうした短期間での植生の変化は通常の藻場では起こりにくく、震災による沖側の防波堤の決壊およびその後の再建が、女川湾内の環境に影響を及ぼし、このような変化に寄与したものと推察される。



## ◎ 今後の見通し

東日本太平洋沖地震による影響が続く沿岸域生態系のモニタリングを継続することは、自然災害に対するレジリエンスや、構造物の設置等に伴う動植物への影響を理解することはもとより、今後同様の自然災害が発生した場合において実施すべき調査を精査する上でも、有用な情報が得られるものと考えられ、本調査により一定の情報が蓄積されてきた。

他方、震災から10年以上が経過するなかで、本調査は、復興特別会計により震災の影響を受けた自然資源の変化状況を把握するものから、一般会計によりロングトレイル沿いの重要な自然環境の状況を把握し、発信するとともに、地域住民や民間事業者等への参画を促すものへと変化している。

今後は、こうした本調査の位置づけ・目的の変化をふまえて、継続的かつより有用な調査として実施していくために、生物多様性センターと東北地方環境事務所の連携により、「みちのく潮風トレイル」のルート沿いの関係機関・関係者の協力を得て地域に根ざした調査体制を構築するとともに、調査成果を名取トレイルセンターをはじめとする沿線の拠点施設で掲示する、トレイルハイカーに実際の各生態系を見てもらう仕組みを作る等の取り組みを進めていく予定である。

<参考> しおかぜ自然環境ログ (<http://www.shiokaze.biodic.go.jp/>)



みちのく潮風トレイルハイカー(八戸市)



大牛内自然歩道(岩泉町)



田束山(南三陸町)

宮古自然保護官事務所

## ◎ 満喫プロジェクトと三陸復興国立公園

「国立公園満喫プロジェクト」(以下、満喫Pとする)は、2016(平成28)年3月に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化することを目標として環境省が推進しているもので、先行集中的に行う11の国立公園において「ステップアッププログラム」を策定し、ハード・ソフトの両面からなる取組を進めてきた。2021(令和3)年以降は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応、全34国立公園の底上げや水平展開等の新たな方針による取組が進められている。この間、三陸沿岸地方においては、東日本大震災からの復興を最優先とし、環境省では三陸復興国立公園の創設を核とした「グリーン復興プロジェクト」を推進してきた。震災から11年が経過し、八戸市と仙台市を結ぶ三陸沿岸道路の全線開通や防潮堤等の整備が概ね完了に向かい、各地に震災伝承施設が増えていくなど、復興のステージがハードからソフトへ移行していたが、その矢先に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光産業をはじめとした地域経済の衰退化が進んでいた。



ワークショップの様子(第1回中部地域部会)

このような現状を踏まえ、今後本公園において社会や観光情勢の目まぐるしい変化に対応し、一層の公園利用を進め地域経済への貢献を図るためには、満喫Pにおいて公園全体のビジョンや目標を設定し、その達成に向けて多様な関係主体が連携して取り組む必要があったことから、2022(令和4)年11月に、50の関係機関や団体による三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会を設立し、本公園全域における行動計画である「三陸復興国立公園ステップアッププログラム2025」(以下、三陸SUPとする)を、2023(令和5)年12月に策定した。策定の過程では、できるだけ多くの方々の発言や考え方が取り入れられるよう、ワークショップの会議形式を採用するなどの工夫をしたが、約1年間にわたる延べ15回もの会議の中で、議論や検討を重ねていただいた関係者のご努力とご協力に対し、この場を借りて心から感謝と敬意を表したい。

## ◎ 三陸復興国立公園ステップアッププログラム2025について

三陸SUPでは、本公園の満喫Pにおいて目指す国立公園利用の方向性(ビジョン)として、表1の4つを掲げた。これは、本公園の特徴である長い海岸線の各地に箱庭のような小さな魅力や美しさが点在しており、訪れる旅行者にはト

レイル歩きやサイクリング、鉄道やバスそして連絡船などの多様な移動手段でゆっくりのんびりとスローな旅で楽しんでいただくと共に、各地の魅力や味わいを体験できる旅が提供できるよう、地域住民を含めた関係者間の連携を深めることや、旅の主役となる旅行者と住民とが、心の絆でつながっていくことをイメージしている。

また三陸SUPでは、2025年までの数値的目標として利用者数の回復を掲げ、本公園における訪日外国人利用者数と国内利用者数のそれぞれを、新型コロナウイルス感染症拡大の影響前で最も利用者数の多かった2019年のレベルへの回復を目指すこととした。質的目標としては、上質なツーリズムの提供を掲げ、「今だけ」「ここだけ」しか体験できないコンテンツの造成や既存コンテンツを磨き上げることで地域資源の魅力をもっと引き出すと共に、南北に延びる長大な公園エリアをつなげるストーリーを提案するなど、質の高いツーリズムの実現を目指すとしている。

これらの目標を達成するため、表2の6つを取組方針として定め、更には、公園全域における取組として16、北部地域(青森県域)・中部地域(岩手県域)・南部地域(宮城県域)と地域事情に応じた取組として54、合計70のプロジェクトを進めていくこととしている。

## ◎ 今後の展開

満喫Pの基本的な考え方は、公園内の各関係主体において把握する課題を出し合い、公園全体としての目指すべき姿や取組の方向性を共有し、それを達成するための個別プロジェクトについては、各関係主体の元々の所掌や活動範囲の中で行うと共に、必要によっては自治体間や官民連携で、或いは公園全体での連携を図り、より大きな成果を獲得していくというものである。したがって、三陸SUPに掲げた各プロジェクトに対し、計画時点において予算的な措置が紐づいているものではない。しかしながら、本公園の再編から10年を迎えたこの年に、公園全体としての利用促進のビジョンや目標が関係主体による議論によって初めて描かれ共有されたことに大きな意義がある。今後は各関係主体がワンチームに団結し、一つひとつのプロジェクトを着実に進めながら、その成果や市場動向の分析を経て次のステップへと挑戦を進めていくことで本公園における保護と利用の好循環が産み出され、地域の振興に貢献していくことが期待されている。

表1 利用の方向性(ビジョン)

- ・南北に長い海岸線という国立公園の特徴を生かす
- ・交通手段、移動の楽しみ方の多様性を生かす
- ・南北を「一本の旅路」にすることで、各地域に潜む魅力を引き出す
- ・地域間の連携(つながり)を強くする

表2 取組の方針

- エリアをつなぐストーリーの提案**  
みらいの価値を高め、観光・交通・バス・BRT等の公共交通機関、復興の課題、観光振興等の多様な移動手段をアクティビティ(楽しみ)として活用し、南北250kmに延びる長大な公園エリアをつなげるストーリーを提案することで、各地に点在する地域資源の魅力をもっと引き出す。
- ストーリーを彩るコンテンツの磨き上げ**  
存在しているコンテンツの磨き上げにより、質の高いツーリズムの実現を目指す。
- ウィズコロナ時代の多様なニーズに応じたサービスの提供**  
感染対策、アウトドア志向の増加、ワーケーションやデジタルワーク等の多様なニーズに応じたサービスの提供を図る。
- 自然と調和し地元と還元される「持続可能な観光」の実現**  
三陸復興国立公園が有する魅力豊かな自然の保全と活用の実現を図るため、利用者の一層の安全確保に努める。利用者負担による保全の持続可能性を高め、地域経済や人々の生活文化の継承等に貢献した「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」を推進する。
- 多様な連携による魅力づくりや誘客プログラム**  
三陸復興国立公園内の行政機関や観光関係者のみならず、住民組織とも連携して、三陸の魅力を生かすことができるよう、地域経済や人々の生活文化の継承等に貢献した「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」を推進する。

## コラム 4 東北太平洋沿岸を長く歩く旅の道 〜みちのく潮風トレイルのこれまでとこれから

認定特定非営利活動法人みちのくトレイルクラブ 常務理事・事務局長 相澤 久美

三陸復興国立公園に重なる長距離自然歩道「東北太平洋岸自然歩道」は、2019（令和元）年に青森県八戸市から福島県相馬市まで、全長約1,000kmが全線開通し、今年5周年を迎える。通称「みちのく潮風トレイル」として親しまれ、その概要、目的、理念は、「みちのく潮風トレイル運営計画」冒頭に定められた、「みちのく潮風トレイル憲章」に刻まれ、関係者間で共有されている。

ロングトレイルは、憲章に記される通り、「皆で育てる」ことが重要だ。計画当初、耳慣れないカタカナだった「トレイル」は、この5年間で、多くに愛され、育てられる道になった。ハイカーに声をかける、手を振る、休憩所を提供するなどの個人に加え、テント場、電源、水、荷物配送サービスを提供する事業者など、地域の皆さんの参加は日ごと増加している。また、イベントを主催する自治体や観光協会、授業で扱う学校、メディアや企業の協力、ツアー造成する旅行会社など、多くの皆さんがみちのく潮風トレイル（MCT）を活用してくれている。MCTは復興の過程において、地域資源を生かし、住民各々が自分なりの形で参加できる「地域計画」として育まれてきた。

地域の主体的で創造的なアクションは、長く歩くハイカーを目にすることで誘発されている。この4年半で1,000km全線踏破したハイカーは登録者だけでも135名、内外国人は10名だ。滞在日数は40日〜80日ほど。一部分だけ歩くハイカーも加えれば、延日数で10万人／年に近いハイカーが東北沿岸を歩いている。あるご夫婦は、セクションハイクで66回、100日近く東北沿岸を訪れ歩き、宿泊し、地元交通機関を活用し、1,000km

**みちのく潮風トレイル憲章**

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北太平洋沿岸に未曾有の被害をもたらしました。千年に一度と言われる自然の猛威に直面し、自然とどのように向き合うべきか国内外問わず世界中の多くの人が考えざるを得ない大きな転機点となりました。環境省は震災後、持続可能な地域づくりを目指すと共に豊かな自然と地域の暮らしを未来に引き継ぐため「グリーン復興プロジェクト」を策定し、取り組みを進めてきました。その取り組みのひとつが、「みちのく潮風トレイル」です。

自然と人との関わり方を考えるために「自然の中を歩くこと」の大切さを提唱し続けた加藤勘芳氏より、「三陸海岸の国立公園を通るナショナルトレイルを官民協働で」との提言を受け、青森県八戸市から福島県相馬市までの4県28市町村にまたがり太平洋沿岸を一本の道でつなぐ、海岸のロングトレイルが誕生しました。

美しい自然や景観はもたらんこと、地域に暮らす人々がこの地を訪れる人々との交流、自然の恵みと震災の記憶、自然との共生の中で育まれた暮らしや歴史・文化を大切に、このトレイルに関わる人々にとって「自然と人の共生を示す象徴の道」となり、誇りあるナショナルトレイルとして存続することを願い、ここに6つの憲章を定めます。

1. 美しい風景と風土を暮らしお護ります。
2. 地域に暮らす人々がこの地を訪れる人々の間にこころの交流が生まれることを目指します。
3. 自然の優しさと厳しさを胸に開かれます。
4. 震災をいつまでも語り継ぐための記憶の護りします。
5. 豊かな自然・文化を次世代へ愛護をします。
6. 歩くことを愛するすべての人々を歓迎し、皆で育てることを目指します。

※2023年3月に宮城県内田舎が新たにみちのく潮風トレイル運営計画賛成員に参加し、4県29市町村にまたがるロングトレイルとなりました。

みちのく潮風トレイル憲章



宮古市 椋内浜



大槌町での 保全活動

全線踏破した。熊野古道等に毎年数万人送客する英国の旅行会社は、昨年9月10日のツアーで100名近い外国人ハイカーをMCTに送客し、その数は倍増していくと予想している。また、公式マップは国内外に1万冊以上販売され、問合せ件数も増していることから、個人ハイカーの増加も予想される。

訪れた人々は、東北沿岸の豊かな自然、地形、奥深い歴史文化を称賛すると共に、ありのままの人々の暮らしや、震災からの復興の軌跡に歩きながら触れられることを貴重な体験価値とし、また心温まる地域の皆さんとの交流が何より心に残ったと語ることが多い。MCTを歩いた多くのハイカーは、東北沿岸のファンになり、繰り返し訪れることも大きな特徴だ。

関係する多くの皆さんの努力に加え、自然の中での体験が価値とされ、歩く旅が世界的に注目される昨今、MCTの利用者増が想定されることから、今後は受け入れ態勢の整備に注力していく必要がある。まず挙げられるのは、トレイルルートの質の向上だ。路体の破損、倒木が各所で見られる。地域の皆さんと連携し、ハイカーの参加も促し、楽しくトレイルの保全活動を進められるよう体制づくりを進めている。電波状況の確認や安全管理体制の構築も急務だ。トレイル沿いの客室数を把握し、分散利用を提案する工夫も必要である。スルーハイカーの多くはテント泊を希望するが、MCT上の野営箇所は不足しており、「安心して野営できる場所を増やして」、との声は多く寄せられている。既存の野営場の利用期間も課題である。冬場も歩けるロングトレイルは稀なので、東北沿岸の冬にとっては好機といえる。関係する皆さんと、この地域とトレイルに誇りを持ち、丁寧に取り組みを進めたいと思う。

ロングトレイルは「一本に長く繋がる」ことで価値を生み出す、広域連携の地域計画だ。国立公園が「利用」と「保全」を掲げるように、MCTも関係者間の意識を「利用」と同時に「保全」に向けることが今、大切だと考える。三陸復興国立公園という自然資源に加え、人々の暮らしの中にお邪魔することが特徴であるMCTは、路体の保全に加え、地域の暮らしを守り、乱すことなく楽しんでもらえるよう、利用者に伝えることも大切だ。海と共にある、東北沿岸の「ありのままの暮らし」が、MCTの魅力であり、守られるべき貴重な地域資源なのである。

人が歩くことで、地域のもてなしが生まれ、さらに歩く人が増え、しっかり保全されるから、利用者のマナーも向上する。このポジティブなスパイラルを保ち、歩くことを愛する全ての人々を歓迎し、皆で育て続けられる道とできれば、美しい太平洋沿岸を長く歩く旅の道は、100年後にも世界の人から愛され続けると信じている。今後は地域の皆さんと共に、未来を担う子どもたちとトレイルを歩く機会を増やしていきたい。震災をいつまでも語り継ぐ、記憶の道として。

## 三陸復興国立公園フォトスナップ



小舟渡(八戸市)



御箱崎千疊敷から三貫島を望む(釜石市)



志津川湾(南三陸町)

## 子どもたちからのメッセージ

### 広田小学校とみちのく潮風トレイルについて

大船渡自然保護官事務所

陸前高田市立広田小学校と三陸復興国立公園・みちのく潮風トレイルとの関わりは、元々、広田小学校が岩手県立大学総合政策学部島田直明教授と協働で実施してきた6年生の総合的な学習の時間に行われる自分達の「地域」を知るための授業にはじまっている。広田小学校がある広田半島は三陸復興国立公園の一部に位置していること、広田半島を1周する形でみちのく潮風トレイルのルートが通っていることから、2018年から大船渡自然保護官事務所も授業に参画し、子どもたちに自分達が住んでいる地域が、誇るべき、守るべき環境・資源であると気づいてもらうため、国立公園やみちのく潮風トレイルに関する講義を行ってきた。

2018年度からの最初の2年間は、広田小学校近隣の三陸復興国立公園について知り、地域の自然の素晴らしさに気づいてもらうこと、その国立公園や自然を楽しむツールとしてみちのく潮風トレイルについて学習してもらうべく、ハイキング体験を行った。3年目となる2020年度には、子どもたちが自分達で広田半島のおすすめスポットを調べて地図にするという地域資源地図の制作授業を行い、岩手県立大学で受けた北いわて・三陸地域活性化推進費の補助金も印刷費に活用し、『みちのく潮風トレイル 陸前高田市広田半島ルート／2020年度広田小学校6年生版』という一般の方にも配付できる地図を制作した。そして、この地図は、実際に地



元の陸前高田市観光物産協会や関係機関に配布された。翌年の2021年度からは、授業のプログラムを継続可能で地域に根付いたものにするため、陸前高田市観光物産協会に授業への参画をお願いし、講義をしてもらうことに加え、地図の印刷費への協力を得て、現在まで毎年バージョンアップされた地図が制作され、地元観光協会や名取トレイルセンター等で配付を行っている。

この地図を手にしたハイカーや観光客からの評判はとても良く、反響が学校や子どもたちにも届くことから、達成感が後からも感じられているようである。また、みちのく潮風トレイルの認知度が子どもたちのご家族や近所の住民の間でも上がり、地域の盛り上げにも一役買っているところも嬉しい成果である。

この授業を受けた子どもたちからは、「この授業がとても楽しかった」、「知らなかった広田が知れた」、「より一層広田が好きになった」と、地域を知る総合的な授業の成果も上がっており、今後もこの授業の取組は関係機関と協働で継続していく予定である。

三陸ジオパーク推進協議会事務局 事務局長 土澤 智

三陸ジオパークが日本ジオパークに仲間入りしたのは、三陸復興国立公園がその前身である陸中海岸国立公園の区域を拡張し、新たに三陸復興国立公園として生まれ変わった日から4カ月後の2013(平成25)年9月24日のことである。

2011(平成23)年2月に、当初は岩手県沿岸市町村によって始まった日本ジオパークを目指す活動は、その翌月に発生した東日本大震災津波により休止を余儀なくされつつも、翌年11月には3県16市町村へと仲間を増やして再開された。「震災の記憶を後世に伝えていかなければならない」という地域や支援者の強い思いに加え、当時環境省によって提唱された、3県に跨る復興国立公園の構想によって被災地全体での広域連携の機運が高まったことで、震災から2年半での日本一広大なジオパークの誕生となったのである。

三陸ジオパークのテーマは、「悠久の大地と海と共に生きる」である。これは、「三陸の大地と海がもたらす水産資源や自然景観、人々が育んできた歴史や文化、風土などの地域資源をジオストーリーとして集約し、三陸の豊かな魅力を再構築、発信することにより東日本大震災津波からの復興につなげる」こと、及び「三陸地域はもとより、世界中の人々が次なる災害に備えるため、体験や教訓を語り継ぐ」ことが、「三陸ジオパーク構想が創造する価値である」(引用部は「三陸ジオパーク構想」との考え方に基づいている。三陸復興国立公園が震災からの復興を目的の一つとする他に例のない国立公園であると同様に、三陸ジオパークもまた同じ目的を掲げていることは、「日本一広大」、及び「5億年前からの大地の成り立ちを連続的に観察できる学術的重要性」と並び、三陸ジオパークの唯一無二の特徴である。

このように三陸ジオパークは黎明期から今日に至るまで三陸復興国立公園と深いつながりがある。もともと風景地を保護しつつ利用を図ろうとする国立公園と、貴重な地質遺産を保護し教育やツーリズムに活用することで地域の持続的開発につなげようとするジオパークの間には高い親和性があるうえ、震災からの復興という目的を共有する両者の連携は自ずと強く、これまで、景勝地(多くがジオサイト(ジオパークの見どころ)に指定されている)の景観確保や清掃活動、解説版やビジターセンターでの案内や教育、さらには人材育成など多岐にわたり連携した活動



三陸復興国立公園内の「みちのく潮風トレイル」を歩くジオツアー

を行っている。そして、こうした連携は、2019(令和元)年に「みちのく潮風トレイル」が全線開通し、ツーリズムの領域が充実することで深化している。



構成市町村長が一堂に会しジオの魅力を再発見する「市町村長ジオツアー」

2023(令和5)年12月、三陸沿岸の自治体、観光関係団体等からなる三陸復興国立公園満喫プロジェクト推進協議会では、1年間にわたる議論を経て「三陸復興国立公園ステップアッププログラム2025」を策定した。震災から間もなく13年、復興のステージはハードからソフトに移行し、地域では人口減少が進んでいる。こうした中で、三陸のもつ魅力により誘客を図り、地域を活性化させるという方向性を地域全体で再確認する意義は大きく、三陸ジオパークもその一員としてさらに活動を充実させていかなければならない。そのためには、国立公園との連携強化はもちろん、エリアが広範囲で重複しているなどの三陸の利点を最大限に生かし、伸ばすという視点が必要と考えている。

全国には46のジオパークがあり、そのうちの28地域で三陸のように国立公園とエリアが重複している。このことは、その地域に日本を代表する風景地があり、法的に保護されているのみならず、それらに地質学的な価値が認められ、地域により保全され、教育やツーリズムに活用されることで持続可能な開発が行われているということを意味している。

国立公園とジオパークの関係とは、それぞれの活動が充実することによって、お互いにその価値を高め合うものであり、地域の魅力をより磨き上げることにつながるものなのである。

そして、三陸地域はその重複するエリアが広く、取組による効果も広範囲に及ぶ。さらに、広大な地域の魅力を繋ぎ、体感できるみちのく潮風トレイルがあることはとりわけ大きな強みである。三陸ジオパークは、こうした三陸の強みを生かしながら、豊かな資源をジオストーリーとして集約し、三陸の魅力を再構築し発信するなどのジオパーク活動を充実させ、三陸復興国立公園とともに、持続的に発展する三陸の創造に向け歩みを続けたい。

## ラムサール条約登録湿地 「志津川湾」の今とこれから

南三陸町自然環境活用センター 阿部 拓三

南三陸町の「志津川湾」は、東北太平洋岸の三陸復興国立公園南部に位置する。太平洋に向かって大きく口を開けた湾を取り囲むように山々が広がり、穏やかな環境を活かして、古くからカキやワカメ、ホヤ、ギンザケなどの養殖業が営まれてきた。この恵み多き海は、2018（平成30）年10月、ラムサール条約登録湿地として国際的に重要な湿地の仲間入りを果たした（図1）。



図1：ラムサール条約登録湿地「志津川湾」

### ◎ 志津川湾の生物多様性

志津川湾の生物多様性と生産性の高さを支える重要な要素の一つは、水中植生の豊富さである。山に森があるように、海の中にも森や草原があり（写真1）、沿岸生態系において重要な役割を果たしている。海藻や海草（うみくさ：アマモなどの海生の種子植物）たちが織りなす海の森や草原は藻場（もば）と呼ばれ、志津川湾の自然環境の重要な特徴を表す。

湾内には200種を超える海藻・海草が生育し、バラエティーに富む藻場が見られる。寒流と暖流がバランスよく混ざり合う独特の海洋環境を背景に、冷たい海を代表する大型海藻のマコンブや、暖かな海を代表する大型海藻のアラメ、そしてアマモ類（写真2）などの藻場が生育し、さまざまな海洋生物のみならず私たちの生活をも支えている。

こうした海藻・海草藻場を目指して毎冬志津川湾にやってくる渡り鳥が、国の天然記念物で絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅱ類：環境省・宮城県）に指定されている希少種、コクガン（写真3）である。志津川湾には、毎年300羽以上がはるかシベリアから飛来することや、東北太平洋岸におけるまとまった越冬地としては南限に近いことから、当湾



写真1：アラメなどの大型海藻が織りなす藻場と魚の群れ

は極東の個体群にとって重要な場所となっている。コクガンはアマモの葉や海藻のアオサ類を主に食べるため、多様で安定した藻場の存在が必要不可欠である。まさに、志津川湾の生態系の健全さを象徴する存在と言える。



写真2：東日本大震災後に砂地に復活したアマモ場

### ◎南三陸町での取り組みとこれから

東日本大震災以降、南三陸町では「森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸」を町の将来像に掲げ、自然と共生する町づくりを目指したソフト面での復興にも力を注いできた。持続可能な産業の実現を目指し、町内の事業者が森の国際認証（FSC認証）や養殖の国際認証（ASC認証）をそれぞれ取得するなど、さまざまな主体が目標を同じくして取り組みを進めてきた。そして、2022（令和4）年3月には「志津川湾保全・活用計画」が策定され、志津川湾の恵みをいつまでも享受できるよう、くらしや文化、産業、学び、自然環境など様々な側面から、未来の志津川湾のあるべき姿を見据えた目標が示された。その中では、湾内最大の干潟や、生産性の高い河口付近のアマモ場などを擁する湾奥部のエリアをラムサール条約登録湿地として拡張する目標も盛り込まれている。

また、近年、藻場を中心とした海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素を「ブルーカーボン」と呼び、その活用が注目を集めている。志津川湾では、湾内に広がる豊富な藻場を活かし、ブルーカーボンによる温暖化緩和へ向けた取り組みも進められている。藻場の保全・再生を含む湾内での保全の取り組みは、ローカルな生物多様性保全のみならず、地域の枠を超えたグローバルな環境保全へも貢献するものと期待している。とりわけ、気候変動に伴う環境変化が顕著となりつつある昨今、地域で地域の自然と向き合い、行動していくことの重要性が増していると日々強く感じている。



写真3：アマモの葉をついばむコクガン